

令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度南風原町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業収益	629,138 千円	△ 71 千円	629,067 千円
第1項 営業収益	1,000 千円	△ 625 千円	375 千円
第2項 営業外収益	370,713 千円	554 千円	371,267 千円
支出（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	570,281 千円	△ 71 千円	570,210 千円
第1項 営業費用	529,009 千円	△ 71 千円	528,938 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 令和6年度南風原町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	882,337 千円	6,782 千円	889,119 千円
第1項 企業債	395,900 千円	6,300 千円	402,200 千円
第2項 補助金	441,890 千円	625 千円	442,515 千円
第3項 他会計補助金	44,547 千円	△ 143 千円	44,404 千円
支出（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	1,048,285 千円	6,782 千円	1,055,067 千円
第1項 建設改良費	882,727 千円	6,782 千円	889,509 千円

（企業債）

第4条 起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額			起債の方法	利率		償還の方法
	補正前	補正額	計		補正前	補正後	
下水道整備事業債	395,900	6,300	402,200 千円	証書借入 又は 証券発行	6.3% 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	補正前に同じ	償還期限、据置期間等については、特別の融資条件のあるものを除き据置期間を含め40年以内、償還方法は元金均等又は元利均等による。ただし、町財政その他の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。

（他会計からの補助金）

第5条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を411千円増額し、217,470千円とする。

令和6年12月10日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之